

平成 23 年度第 5 回市民協働推進委員会会議概要

日 時 : 平成 24 年 2 月 19 日 (日) 13:30 ~ 16:30
会 場 : 市社会福祉センター地下会議室
出席委員 : 名和田委員長、浅野副委員長、寺田委員、木田川委員、渡辺委員、伊藤委員、小林委員、長谷川委員
事務局職員 : 小林自治人権推進課長、江波戸主幹、近田主査、石原主査補、小田主査補、橋本主任主事、高柳主事
傍聴者 : 1 名

議題

- (1) 24 年度市民協働事業 (行政提案型) について
- (2) 23 年度地域まちづくり協議会について

開会

事務局：それでは平成 23 年度第 5 回市民協働推進委員会議を開催する。長時間にわたり恐縮だが、お付き合いいただきたい。

委員長あいさつ

委員長：今日の議題は、行政提案型の協働事業に関する審査と、まちづくり協議会に関する委員会の意見を聞かなければならないので、ご協力をお願いしたい。

事務局：会議の進行については、引き続き名和田委員長をお願いしたい。本日の出席委員は 8 名。市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 6 項の規定により、半数以上の委員の出席があるため、本会議は成立する。

(1) 24 年度市民協働事業 (行政提案型) について

1) 市民協働事業 (行政提案型) のプレゼンテーション及び質疑

委員長：会議次第に基づき、市民協働事業 (行政提案型) の実施に関する要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、申請団体に説明をお願いする。プレゼンテーションの前に事務局から事業の選定方法と選定基準等について説明をお願いしたい。

事務局より説明

佐倉バラ会のプレゼンテーション

佐倉バラ会：配布資料に基づき説明。

委員長：委員の方で質問のある方。

委員：会を作られて、会費で運営していると思うのだが、書類には全く触れられていない。
団体運営はどのように行っているのか。

佐倉バラ会：会費で運営している。全て会員の会費で成り立っている。

委員長：財政規模は大体どれくらいなのか。

佐倉バラ会：50人で3,000円なので、15万円。イベント等を開催しているのだが、その都度参加料をとっている。

委員長：総会などで出す財政規模は、2,30万円か。普通は団体概要書が必要なのだが、それがないのだが。

事務局：市民公益活動団体としての登録があり、その中に資料がある。コピーしてすぐにお持ちする。

委員長：内部の問題で申し訳ない。

委員：平面図を配っていただいたが、庭園を作る立体図を描くと思うのだが、その用意はまだされていないか。JR佐倉駅前にどんなものが出来るのかイメージが湧きにくい。

佐倉バラ会：咲く花のイメージというはある。人の背丈は越えないくらいの高さで考えている。

委員：地域住民との協働の仕組みを形成するというのは非常に重要になって来ると思うのだが、外部協力者が漠然としているが具体的にどこかの団体または個人との連携が取れるという見通しはあるのか。

佐倉バラ会：バラ会のメンバーで近くに住んでいる方々や、内諾だが、バラ会の中の兄弟

の方が近所に住んでいるので、その人に話をし、地元の知人を集めるという了承をいただいている。

委員長：駅前地区の、団体外で協力をいただけるのは何人くらいか。

佐倉バラ会：集まり自体は20名くらいの規模。

委員：市民協働と言うことで、佐倉市全体という考え方が必要だと思う。今の話だと仲間内だけで、という感じ。また、達成したい成果の中で、成果期待値が地域住民1団体または5名以上と書いてある。今の話で既にこれを超えている。ミスプリントか。1団体または5名以上と言うのは少なすぎるのではないか。

佐倉バラ会：いえ、5名以上と記入しているので、もっと増やしたい。なるべく多くの方々を巻き込んでいきたい。

委員：そのための具体的な策はあるか。口コミだけか。

佐倉バラ会：バラ会の会報の中で、協働の提案が通ったので、一緒に作ってくれる仲間はいないか、と言う発信はもちろんのこと、市の補助金を使うので、市の広報でも発信していただきたい。

委員長：よくあるパターンは、地元の商店会や自治会にお願いして、作業をする予定を回覧していただく等が一般的に考えられる。仲間を広げることは大事だと思う。

委員：関連することだが、外部協力者等の所で、「地元ボランティアが関わる仕組みを作り」という文言が入っているが、予定表の中で、どういう仕組みを作るのかが示されていない。その辺を説明して欲しい。また、スケジュールで除草と水やりだけだが、バラは手のかかる植物で、消毒を頻繁にやらないといけないと思うが、全く載っていない。例えば地元のボランティアを育成していく、園芸ボランティアを育成すると言う発想をしているのであれば、バラは手のかかる植物なので、剪定の仕方や土の作り方、接ぎ木の方法の講習会を開いてボランティアを育成し、ここで習ったものを実践してみませんか、と言う流れをつくるなどの予定を組まないと、仕組みづくりと言う文言にはあたらないのではないか。お金の中に消毒の費用も一切入っていなかったもので、大丈夫かと思った。

佐倉バラ会：仕組みの詳細が書いていなくて失礼した。佐倉バラ会で作っている仕組みと言うのが当てはまって来る。佐倉バラ会自体は、決してクローズドな団体ではない。H

P上で全て情報を公開している。ただ、佐倉バラ会のほうは会費をいただいている。こちらの件については、佐倉バラ会のメンバーのサポートを得ながら、講習会を開くことは可能だと思う。ただ、実費がかかってしまうかもしれないが植物のメンテナンス、バラに対する消毒が必要なのか、剪定が必要なのかも話していきたい。そのあたりは是非とも仕組みに活用させていただきたい。

委員長：協働事業の提案の一つの習熟度の話になるが、講座を事業の一環としてやるのであれば、当然予定書の中に書いてなければいけない。協働提案事業と言うのは佐倉市では最近始まったものなので、応募される団体がその辺について習熟していないというのは良くわかる。本当のことを言うと、収支予算書の中に講座開催費等の項目が書いてあると嬉しい。日常的な会としての講習会は、団体概要書をもらえば分かる。この事業の一環としてやるのであれば、収支予算書に書いていないとおかしいという指摘だと思う。

委員：協働と言う割には、自分達の範囲の中で動こうという感じ。予算が50万円なので、お金で解決しない部分も多くある。例えば他の団体と関わる為のPRを市の広報を使う等。シルバー人材センターにもガーデニングの団体があるので、市で繋いでもらう等、人材的な補強を図った方が良いのでは。その辺の知恵を欲しい気がした。

委員長：今の意見は、協働のパートナーである市の方も知恵を出すべきでは、という意見。

委員：これでは場所の提供だけになってしまう。

佐倉バラ会：ガーデンづくりの方に頭が行ってしまっていたので、商工会議所などにも声をかけたい。

委員：園芸については無知なのだが、協働の募集要件の中に現状復旧が容易なものと言うのがあったのだが、バラやアジサイは現状復旧できるのか。もうこれ以上連携が出来ないと言った時に、この場所はどうなるのかと言うのが心配。

佐倉バラ会：長く育ったものなので、原状復帰する時に多少さびしい感じはある。背の高い木を植えるわけではないので、移植はしやすい。

委員：予算は、積算して出された数字でよろしいか。数量単価を明示するようになってい
るが、実際には沢山になるので省かれていると思うが、積算しているのか。

佐倉バラ会：積算している。

委員：消耗品費3万円の内訳を教えてください。覚えている範囲で良いので。

佐倉バラ会：シャベル等の小道具や、縛る縄等が入る。その中に、対象の消毒に使うような商品や材料が入っている。文具品のようなものも入っている。

委員長：1年を通じて楽しめると言うのがポイントだと思った。何らかの形で華やかであるという。秋は紅葉等、春夏秋冬がそれぞれどんな風景になるのか教えてください。簡単に。

佐倉バラ会：配布のカラーコピーは、初夏くらいの絵なる。今くらいの季節になるとほとんど枯れるので、アカンサス、ワイルドストロベリーも植えたら良いのではないかと考えている。あとはクリスマスローズなども追加で植えて行きたい。冬でも緑がある。春になると芽が出てきて、初夏に向かって薔薇の花を咲かせていく。四季咲きのバラを考えているので、春から秋口を考えている。夏手前になると大変多くの花が咲く。秋になるとかろうじて花は残っていると思うが、いよいよ紅葉になる。冬になると先程のグラウンドカバーが残ると言うのが年々繰り返されていく。年を経るごとに株が大きくなるので、ボリュームはどんどん増す。

委員：JR佐倉の北口は寂れてきているので、非常に良いと思う。協働の部分で、周辺の商店会や住民を巻き込んでいく仕組み作りが非常に重要だと思う。会員なら3,000円、賛助会員は1,000円と書いてある。今の段階では賛助会員はいない様子だが、ボランティアを募った場合は、それはどのような位置付けになるのか。

佐倉バラ会：実際にこちらの花壇を作り上げて、地元の方々、佐倉バラ会の会員から会費を徴収する予定は無い。あくまで自分達の街をきれいにしていこうという仲間たちが広まっていけばよい。佐倉バラ会は専門的な知識があるので、それを機会に展開したいと考えている。地元の方々には、先程アドバイスいただいたように、商店会等にも相談したい。

委員長：そうなるとう協働として広がるので、我々も楽しみにしている。

事務局：今回の事業に関して関係課も来ているので、市との協働の絡み、ボランティアの関係も産業振興課から話もあるかもしれないので、情報を聞いて欲しい。

産業振興課：佐倉バラ会は2年程前に出来ているのだが、創設にあたって産業振興課や農

政課と調整しながら、代表に賛同した方が50名程いた。委員からもあったが、1団体5名と言うのは少ないという話だが、市としても自治会として協力をいただけるような展開になればその調整もしたい。ボランティアに来ていただくのもよいのだが、交通の面で、ロータリーの真ん中なので、交通の部分もケアしなければいけないということで、植える回数もしょっちゅうしていただくと言うのは担当課としては出来ない。一気にとなると、何十人も入るのは難しいと感じている。佐倉バラ会だけでも人数がいるので、1団体まとめて協力いただければありがたいというのは私共からの意見。四季を通じて楽しめるガーデンと言うのはなかなか出来づらい。ましてや50万円程ではなおさら。今回人件費なども入れず、是非とも手伝いたい、と言う方からの提案。担当課としては、採用いただければ市も出来るだけ協力させていただきたい。近隣住民の方が愛着の持てる花壇と言うことで地元の方にも協力いただければなおさらうれしい。沢山の方が関わっていただくのは良いことなのだが、あまり多くても問題があるという点も留意いただきたい。

委員：ばら苗購入協賛金と言うのはどのように集めるのか。

佐倉バラ会：佐倉バラ会の会員に打診をするというのが一つ。地元で声掛けをしている方々がいざやるとなった時に、自分達でお金を出してやるのはどうかと伺った所、問題無いという声をいただいている。そのような方々からも協賛金を募りたい。アドバイスをいただいた通り、それ以外でこれから関わっていただく方にも声をかけたい。

委員：現場に行けなくても、お金を出すことによる参加も可能なので、そのような形も使って欲しい。

委員長：それではこれで質疑を終了する。

(2) 23年度地域まちづくり協議会について

1) しづが原まちづくり協議会の認証申請の説明及び質疑

委員長：しづが原まちづくり協議会の設立総会が2月12日に開かれ、認証申請提出されている。当該協議会の認証については、2小学校区を活動区域とする申請なので、認証にあたっては認証等に関する要綱の第4条第二項各号の要件を満たした後、委員会の意見を経て決定することになっている。小学校区とまちづくり協議会の区域が一致していればその必要は無いのだが、2小学校区にまたがっているため、委員会の意見を聞いて決定する。まずは事務局からの説明の後、まちづくり協議会から認証に係る説明に入っていただきたい。まちづくり協議会の方3名に来ていただいているので、入室していただく。

事務局から配布資料に基づき設立までの経緯、概略を説明

委員長：要件に関する事で、複数の小学校区を包含している場合は、各小学校区毎に自治会の3分の2以上入っていなければいけないということか。どちらかの小学校区について2つの自治会が通っていると。仮にマイタウン自治会が通っているとしても、2つ通っているのだから3分の2以上と理解したのだがそれで良いか。小学校区毎に計算するとすると、計算表が2つ無ければおかしいのではないか。その点は大丈夫かと言う確認の質問。

事務局：マイタウン志津自治会は上志津小学校と下志津小学校に通っている。

委員：地域性があって、2つの小学校が範囲になると言うのは問題ないが、委員名簿を見ると、自治会が3団体で、あとは皆民生委員、社協等、自治会のメンバーが少ないのではないか、という感じがするが。自治会が中心となって、と趣旨とは違うのではないか。

事務局：構成員名簿の自治会の数が少ないということだが、小学校区の中にある自治会の数がこの数。構成団体については、準備委員会の中で揉まれて、合意が取れたもの。実質的にそれぞれの事業を運用するに当たっては、24年度以降に検討する事業案という資料を配布している。これから話し合いをしてもらい、決定してもらうもの。部会として5、事務局を1として6個ある。部会毎の動きについては、構成団体からなる委員の他に、別途部を設けて、その中で部会長を選出し、部会の中で協議するという形になる。実働の部分の中で、それぞれの自治会員が多数参加して、協力いただく形になる。

委員長：地域の判断でこのような構成になっているということ。小学校、中学校も含めて協力的なのは素晴らしい。協議会は民間団体としては設立されているが、市として認証し、条例上のまちづくり協議会として認定する手続きを今行っている。条例で認定された協議会にならなければ市民協働事業を条例上で行うことは理論上できないのだが、実際にはどのようなことをやるのか我々も知りたいと思うし、実際に機運が高まって活動しようということで認証申請をされているので、認証審査と同時に、認証されたことを条件として実際に行う事業の審査も今日行おうとしている。その議題をこの後扱う。

委員：規約を見て、構成が自治会や学校と言うことなので、自治会員は皆会員になっていると思う。入退会の項目で入会を希望する者は委員長に申し込み、退会する時は可否を決定すると書いてある。この辺が少しわかりにくかったのだが。

委員長：これは、日本のコミュニティ組織の特徴のような所がある。

事務局：委員については、構成団体の部分の第4条の部分に記載のある団体の中から委員を2名ずつ選出していただくことになっている。第5条第1号の部分をご覧いただきたい。第2号の所で、それ以外の委員として会長が推薦した者という項目がある。プラスアルファで公募住民と言うことで、申し込みをして認められれば委員の仲間入りをするという形。この委員を以って総会等を開催するという流れになる。実質的に委員会の総会の他に設置されるものとして、役員会や委員会の他に、先程部会と言うことで話をさせていただいたが、部会が設置されて、実質的に動くのは部会が中心になって事業を展開する形になる。

委員長：第13条にあるように、総会は委員を持って構成されるので、理論上は委員が会員。理念上は地域の方々全員が当事者。

委員：「入会する者は」とあるが、「入会する団体は」だと思う。

委員長：そうではない。第4条に、協議会は団体をもって構成すると書いてある。団体をもって構成するということは、団体が会員と言うわけではない。地域団体が構成していて、それを基本に委員が出てくる。会の意思決定の面からすると、委員が会員であると言える。このような二重構造は、日本のコミュニティ組織ではよくあることだと思う。地域住民個人を会員にすると、自治会に入っていない人はどうなるのか、という問題になる。地域住民全員が当事者だと言うことを担保したいので、どうしてもこういう二重構造になる。その辺地域の方で苦労があった等、補足説明があれば。

しづが原：今話に出たように、構成は中志津自治会の人も構成団体になる。中志津自治会の中にも、非会員もいれば、全く入っていない人もいる。委員は自治会から選出されたものと言う発想。第3条で事業内容を書いているが、これは自治会の規約と同じ。屋上屋を重ねるものであると、前々から異論があった。しかし、やはり学校単位で考えると、中志津自治会は下志津区と繋がっている部分があるのだが、この辺はゴミの山になっている。中志津自治会の住民が捨てている。これを解決するために、中志津自治会だけでは出来ない部分がある。学校のスクールガードでも、子ども達がゴミの所を見ながら通っている状態。まちづくり協議会でうまく対応できるのでは、という思いが私は強い。事業でもまず環境美化を挙げさせていただいた。これは一つの例。

委員：上志津原町会が市民提案型で活動していたが、その団体がどうなっていくのか。それと関連して、その他関係団体として関わるのか。

しづが原：3年の事業補助が終わり、次にどうするかということで考えている所で、一緒にやるということになった。

委員：単独での活動は立ち消えになったということか。市民協働の基本的な所で、続けるというのが前提になっているのだが。

しづが原：上志津原が独自に活動していると仮定すれば、歩調を合わせるのは難しかったかもしれない。

事務局：上志津原も、今まで自分達がやっていなかった部分について連携が取ればありがたいとのことだった。まち協としての部分の他に、別途活動の部分も考えているとのこと。その部分については確認し、後程報告させていただく。

委員：マイタウン自治会が新しい上志津小学校のまち協の準備に入っているということだが、まち協で事業をする時に、学校を中心としたイベントを行うと思う。子どもは同じ学校にいると同じ動きをするので、せっかく学校で何かしらのイベントをする時に、この自治会だけは違うまち協なので参加しないというのは避けてもらいたい。

しづが原：そこは中志津自治会自体も悩んだ所。中志津2丁目が南マイタウンになっている。2丁目なので当然中志津の行事に参加したい。随分前なのだが、当時の区長が他の自治会なので参加してはいけないとして、子どもが大変さびしい思いをしたことがある。大局的に考えなければいけない。子どもの目線で見ると、自治会の目線で見るとか。やはり大人の目線で当時は判断していた。最近、私の自治会も他の自治会から入ったことがあった。会長同士で話し合ってしまった。これは非常に難しい問題で、行政も関わってくる問題なので自治会だけで判断できないが、子どもの目線で、子ども会の場合には実際は南ユーカーリが丘自治会の範囲だが、中志津のイベントに参加させたことがある。大人の知恵で解決するしかないのでは、という思いがある。

委員：敬老会でも境目が問題になることがある。部会と役員会の間に委員会があるが、どういう役割があるのか。

事務局：委員会の部分については、規約にもあるように、構成の委員全員参加で、審議事項については、総会の議決を要しない事業の執行、構成団体の連絡調整に関する事、関係機関の情報公開に関する事等について年4回開催する。メンバーは総会に準じる。

委員：臨時総会的な役割なのか。了解した。

3) しづが原まちづくり協議会事業の説明及び質疑

委員長：先ほど言ったように、認証と同時に、認証がされたことを条件に、こういった事業をしたいと言う申請をしていただいている。それに関する審査に必要な説明と質疑を行う。事務局から説明をお願いします。

事務局から配布資料に基づき説明

委員長：それでは質疑に入る。

委員：事業と言うことで、来月3月に行うということだが、いつ、どこに、どんな方が講師として来るのかを伺いたい。どのような講師がいらっしゃるのか、その辺をお聞きたい。

事務局：打診している段階だが、根郷のまち協でも来ていただき、好評だった牧野昌子氏に来ていただく予定。3月4日の日曜日を開催予定として、協議会の審査も通って、事務局の手続きが終われば正式な形での依頼に入りたい。

委員：設立議事録をいただいている。その中で幅広く研修に参加していただけたらどうかと言う意見があるが、日程が短い中で、どのように行うのか。

事務局：チラシを作り、回覧して周知を図る予定。別途構成メンバーである22名の委員がいるので、そちらの口コミも行う。議事録ではなるべく大勢の方にとすることで提案として議事録に掲載したが、今回はグループワークになるため、一班8名を5班、総勢40名を予定している。我々自治人権推進課の職員もそれぞれの班の中に入って研修を進めると言う形になる。

委員：募集の回覧をするのか。現実的に無理ではないか。

事務局：開催日までには2週間あるので、間に合うかと。どのようなことを行うかは紙面になっていないとなかなか応募を募ることが難しい。

委員長：差し迫っているが、すぐに事業を始めて課題の発見方法等、良い着眼点だと思う。

委員：平成 18 年頃から取り組まれていると聞いていたが、ここに来て設立に至った経緯を
教えていただきたい。

しづが原：設立に際して、事務局長をさせていただいている。臼井小学校にいた時、まち
づくり協議会の第一号である臼井のまちづくり協議会の立ち上げに携わらせていただ
いた。3 年前に着任した時、非常に成熟していた 3 自治会が事業をされていた。個々を見
てみると、子どもの立場から言うと、それぞれの自治会の区毎にゴミの収集日が違っ
ていた。そうすると、子ども達が一齐にゴミゼロ運動をすると、この地区は出るがあの地
区は出ないということになる。小学校は融通が利いていたが、中学校は利かなかった。
自治会に出来れば一齐にゴミゼロ運動をしていただけないかと言うことをお願いしたこ
ともある。それぞれの事情もあるので 1 年目はそれが出来なかったが、2 年目からは一
律になった。その他に手作りキャンプと言うのがあり、夏休みに 20 年以上続いている
行事なのだが、こちらは上志津中の地域推進会議が中心になって事業を進めている。こ
れもなかなか手間取っている。青少年相談員の方中心に尽力いただいて会を運営して
いた。それぞれの地区、中志津、上志津原、下志津で独自に年間通して様々な事業を行
っている。今更統一してやるまでも無いという地元の声もたくさんあった。それは全くそ
の通りなのだが、学校の子供達からしてみると、やはり統一的にできるものがあるこ
とも大事。

昨今問題になっている防犯もスクールガードの方々が非常に苦労してやっているが、
下志津小のガードボランティアの範囲と、南志津小のガードボランティアの範囲で、学
校区で切られてしまう。接点をもう少しお互いに交流を持つことが出来ないか。また、
上志津原の範囲は非常に広いのだが、そちらのガードボランティアの数が非常に少ない
という問題もある。出来ればまちづくり協議会で、一体にして考えて、双方の連携を取
りながら子ども達のガードボランティアを募ることが出来ないかと言うこと。

また、昨年 3・11 のような非常災害の時に区域ごとに分かれるのではなく、近接
三地区がお互いに連携することによって力になるのではないか。それぞれがやっている
ことはそのまま行い、まち協で出来ることを模索しながら、3 つの中で新たに出来るも
のはやりましょう、今までやっていたものの中でもし一緒にやれるものがあればやりま
しょうという視点で活動を考えて行きたい。上志津中学校の推進会議が中心にこの会議
を受け取って、推進会議をまちづくりに変えて行こうかと言う形なので、自治会サイド
ではなく学校サイド的な要素が多い。子どもは地域で育っていくので、子ども達のため
になるような、また地域の老人のためになるようなことを、共通項を見つけ出してやっ
ていこうということで考えたのが、しづが原まちづくり協議会。

事業案の 1 から 6 も原案を作らせていただいたが、どれ一つとってもそれぞれの自治
会でやっていることが沢山ある。そうではなく、地域美化であれば先程のように一齐行
動でゴミゼロ運動を行う。それだけではなく、年 2 回の地域美化活動も一齐に出来るの

ではないかという話もある。地域安全の方では子どもの安全を守るという点と、有事の際の防犯・防災をまちづくり協議会で関わっていけないかということを考えている。子ども支援の方は本当に学校サイドになってしまうが、手作りキャンプ、学習支援的な所も含めてプログラミングしていく、ということまちづくり協議会で出来るのではないか。地域交流、地域福祉も各自治会で既にやっているが、知恵を出し合って共通してできるものは何かないかということで進めたらどうかと考えている。

臼井小の時には、1年目は部会を立ち上げなかった。臼井小として何が必要なのかということで、十何地区も自治会があったので、まず意見を出し合って何が足りないか協議した。しづが原の場合はそれぞれの自治会ですべて整っている、その中から抽出してまち協でやっていこうということで出来ると思った。専門部会をしっかりと立ち上げて事業をしっかりと進めてやっていけるのではないかという見通しを立てている。早速専門部会の立ち上げに向かっていきたいと考えている。

委員：まちづくり協議会を地域の方にどのように知らしめるつもりか。

しづが原：今回立ち上げをし、本年度は研修会を行う。そこで考えている原案に対して何が課題かを委員で話し合いをして、専門部会を立ち上げていく。来年度4月か5月にまた総会を開くが、まちづくり協議会が立ち上がったという広報誌を地区に配る。どういったことをやっていきたいと考えて何のために立ち上げたのかという趣旨説明や、先の総会で市長のあいさつもいただいているので、このことも含めて広報させていただきたい。各自治会の自治会長も参加しているので、各自治会の会議の中で説明いただき、関心を持っていただく。また、学校のPTAも参加しているので、PTAの保護者については、学校が中心になれば非常に早く広く広がるので、色々な力を使って出来るだけ早くに地域住民に呼び掛けをさせていただきたい。

委員長：周知というのは重要な問題。今までの日本のこの種の新しいコミュニティ組織の歴史の中では十数%と言うのが一番低調な部類。目黒区でもこのような数字で、なかなか上がらない。いい所では上越市で三十数%。事業を公募して目立っているため。是非それを超えるよう頑張ってください。

委員：事業案の6の地域福祉部会の所で、具体的のこういうことをやる予定がある等、決まっていれば教えてほしい。

しづが原：まだはっきりとは言えないが、言えることは、認知症の方々の徘徊を早く見つけて、声をかけて保護する活動。昨年の11月、佐倉市が主催して中志津自治会も徘徊者声掛け運動と言うのを行った。1回で終わることなく、24年度も行いたい。また、

災害弱者をいかに避難所に避難誘導できるかという訓練を平成20年5月25日、平成20年11月5日に中志津6区で行い、テレビの取材も受けた。そのような訓練を地域で行いたいと思っている。当時は、災害弱者は交通防災課の管轄だったが、今回は高齢者福祉課も含めて、市の横の連携もしてもらいながらやっていただきたいと思っている。

委員：来週の日曜日にまちづくりフォーラムがあるが、どなたか参加されるか。

まち協：参加する意向。

委員長：これで質疑は終わらせていただく。

事務局：上志津原まちづくり委員会については、構成団体にまだ入っていない。認証申請書の規約に、その他関係団体と言う部分がある。今後入って来る可能性はある。上志津原まちづくり委員会と言うのはそもそも上志津原町会のシンクタンク機能や、マンパワーの提供を目的にした団体。上志津原町会が構成団体に入っている時点で、連携やお手伝いは実質的には同じ住民なのであると思う。なお、今年度については、自治会活動の側面支援と言う形で自治振興交付金の中でも位置付けられている。その部分ではしっかり地域の中で、2小学校区と言う広域の中でも十分連携して取り組んでいくものと考えている。

その他

第6回委員会の議題及び日程について

3月31日の午後を開催する。

市民協働事業報告会の紹介

2月26日に開催する。13時から16時まで行い、名和田委員長の講義も行われる。16時半から、来ていただいた委員での意見交換会を予定している。出来れば参加していただきたい。ポスター展については、市役所一号館1階で今週の月曜日から来週の金曜日まで行う。報告会の際も、25日、26日に中央公民館の大ホールの後ろで、市民活動コラボポスター展と言う形で、少し周知しようと考えている。併せて、ポスター展はJRの市民ギャラリーでも3月上旬から中旬まで行う予定。

(1) 24年度市民協働事業(行政提案型)について

2) 市民協働事業(行政提案型)の評価及び意見調整(非公開)

- (2) しづが原まちづくり協議会について
 - 2) しづが原まちづくり協議会の認証協議 (非公開)
 - 4) しづが原まちづくり協議会事業の評価及び意見調整 (非公開)

委員長：最後に、議事録署名人の指定をする。今回は伊藤委員が欠席のため寺田委員をお願いした。伊藤委員には第一回に議事録署名人をお願いしたので、順番から言うと渡辺委員。

平成 2 4 年 3 月 9 日 (金)

委員長	名和田	是彦
副委員長	浅野	訓子
議事録署名人	渡辺	章二